



ハンセン病について 正しく知って、一歩前へ

徳島県ハンセン病支援協会

副会長 徳山 富子 さん

皆さんは、ハンセン病のことを聞いたことがありますか。

私は、「らい予防法」が廃止された1996（平成8）年に、ハンセン病療養所である大島青松園の園長先生の話聞く機会がありました。そして、60年前に近所の人から聞いた「ハンセン病は触れるとうつる」という話は間違いであることが分かりました。また、「らい予防法」についても、それまで、こんな法律があったということにも驚きました。

ハンセン病は、「らい菌」に感染することによって起こる病気です。遺伝する病気ではありません。かつては「らい

病」と呼ばれていましたが、1873（明治6）年に「らい菌」を発見したノルウェーの医師・ハンセン氏の名前をとって、現在は「ハンセン病」と呼ばれています。

ハンセン病に関して、悲しい歴史があります。治療法がない時代に、ハンセン病は不治の病といわれ、この病気にかかった人は偏見や差別の対象にされました。やがて、国はそのような患者たちを収容する目的で療養所を作り、1931（昭和6）年には、「らい予防法」というすべてのハンセン病患者を療養所に隔離することをめざした厳しい法律が作られました。収容には警察官が立ち会うこともあり、収容が終わると保健所が患者たちの自宅を徹底的に消毒しました。こうした物々しい光景が、ハンセン病は恐ろしいというイメージを国民に植え付け、偏見・差別をさらに強いものにしていきました。

病気を治すために療養をする場所であるはずの療養所では、患者作業といつて、生きていくための炊事、洗濯、道路工事といった重労働の他、症状の軽い人は症状の重い人の世話もしました。感覚のない手足で働くことで、けがをしてもそれに気付かず、傷が悪化し、指や手足を失ってしまう人もいました。中でも特に悲惨だったのは、結婚しても子どもを持つことが許されなかったことです。

また、ハンセン病に関して、苦しんできたのは患者や元患者だけでなく、その家族も同じような苦しみを味わってきました。強制的に家族を引き離され、さらに社会の中にある差別や偏見におびえながら暮らしてきました。

現在日本には13の国立療養所があり、5月現在810人の入所者が生活しており、平均年齢は86・9歳です。ハンセン病はすでに治つていますが、後遺症による身体障がいや、高齢化に伴い介護を必要とする人が多くなっています。高松港からフェリーに乗って20分の位置にある大島に、大島青松園というハンセン病療養所があり、そこには現在徳島県関係者が10人と、別の3つの療養所に4人の方が入所されています。

以前、大島青松園に出かけていき、入所されている徳島県人の方たちとの交流会に参加した時のことです。会場に、ベッドに横たわっている当時99歳のNさんが入つてくれました。Nさんは、目は見えないのですが、徳島の人だと聞いてぜひ会いたいということまで来てくださいました。第一声は「ああ、徳島の風を感じる」でした。「徳島の人たちと会うと、徳島の匂いがする」とも話されました。Nさんにお会いできたのはそれが最後となりました。また、Yさんは、「ここに入所して60年になる。8人の兄弟姉妹がいるが、こ

こに来てからいつさい会つたことがないし、これから死ぬまで会うこともないだろう」と静かに話されました。入所者の皆さんが、ふるさとのことをどんなにか恋しく、また本当は帰つて家族に会いたいと思われているかが、身に染みて分かりました。

今年の5月、コロナウイルス感染症も5類となり、入所者の方に、たとえ自分の家に帰ることができなくても、徳島の風を、匂いを感じていただきたいと、県とハンセン病支援協会が計画して、里帰り事業を実施しました。帰ってくるのができたのは4人だったのですが、ひょうたん島クルーズで、新町川や助任川にかかるたぐさんの橋をくぐりながら新緑の眉山や城山の風景を楽しんでいただきました。

ハンセン病患者やその家族が本当に救済されるのは、偏見や差別が解消された時です。らい予防法により、仕事も名前も家族もふるさとも奪われた元患者や、その家族がたどつた人生を思い、周りにハンセン病への理解を広め、差別や偏見をなくすことができるのは私たち一人一人です。残された時間には限りがあります。一人一歩前進のご支援をお願いします。

問い合わせ

人権・男女共同参画課

☎ 22-3094